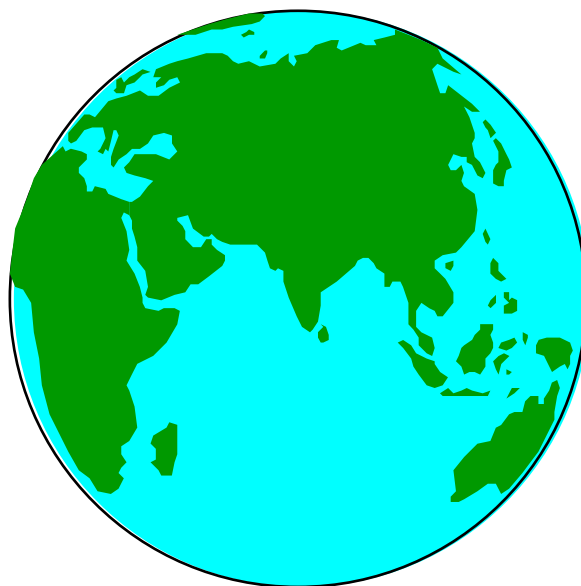


# 日本ユニシス グリーン調達ガイドライン

－ITが地球のためにできること－



2011年度版

2011年9月  
日本ユニシス株式会社

## はじめに

日本ユニシスは、環境への影響を考慮した製品の調達（グリーン調達）を推進します。  
本ガイドラインは、グリーン調達に関する日本ユニシスの基本的考え方であり、日本ユニシスとお取引先企業様とが継続して取り組むべき一般的な環境問題事項を示したものです。  
21世紀は環境の世紀といわれています。私たち日本ユニシスグループは「ITが地球のためにできること」を基本理念に、環境問題に対する取り組みを推進していきます。  
私たちは、お客様の企業価値を高めるためのITソリューションを提供するとともに、地球環境保全への取り組みを経営上の重要課題に据え、「環境に配慮した事業活動」を着実に推進します。  
これらの活動をさらに実りあるものにするためには、お取引先企業様との連携によって環境保全活動を強化するとともに、環境への影響を考慮した製品を調達することにより環境にやさしい商品（グリーン商品）を提供し、環境負荷の低減を図ります。  
このような観点から、このたび日本ユニシスでは、「グリーン調達ガイドライン」を策定いたしました。  
なにとぞ、地球環境保全に向けた取り組みの重要性をご理解戴き、ご協力をお願いいたします。

日本ユニシス株式会社  
グリーン調達推進担当

COPY 版


---

**日本ユニシスグループ**  
日本ユニシス(株)、ユニアダプクス(株)、USOLホールディングス(株)、USOL北海道(株)、USOL東北(株)、  
USOL東京(株)、USOL中部(株)、USOL関西(株)、USOL中国(株)、USOL九州(株)、(株)エイダス、  
日本ユニシス・ラーニング(株)、日本ユニシス・ビジネス(株)、日本ユニシス・アカウンティング(株)、  
日本ユニシス・エクセルソリューションズ(株)、(株)トレードビジョン、(株)国際システム、(株)ネットマークス  
東京都江東区豊洲1-1-1

**登録証**  
登録番号：EC03J0003

**ISO 14001:2004・JIS Q 14001:2004**  
コンピュータ機器(ハードウェア・周辺機器)の販売・保守、ソフトウェアの製造・  
開発・保守・販売、各種サービス(コンサルティング、ITソリューション、  
アウトソーシング、サポート、システム関連、教育事業)の提供

---

当機関は、上記組織が、当該マネジメントシステム  
要求事項に適合していることを証します。

登録日 : 2003年 4月 9日 更新日 : 2009年 4月 9日 発行日 : 2009年 3月25日 有効期限 : 2012年 4月 8日	株式会社 日本環境認証機構 東京都港区赤坂 2-2 代表取締役 社 長 <b>下井泰典</b>
---	--

---

本証は登録証の一部ですので、付属書と合わせてご覧ください。

1. 日本ユニシスグループ環境方針	1
2. 日本ユニシスのグリーン調達考え方	2
2-1. 目的	2
2-2. グリーン調達とは	2
2-3. 取り組み	2
2-4. 本ガイドラインの適用範囲	2
2-5. 評価・判定基準	2
(1) お取引先様の環境保全活動に関する評価基準	3
(2) 調達する製品に関する評価基準	4
3. お取引先企業様への調査協力をお願い	5
3-1. ご提出いただく報告書	5
3-2. 調査の時期	5

## 1. 日本ユニシスグループ環境方針

### 《基本理念》

日本ユニシスグループは「ITが地球のためにできること」を基本理念とし、お客様の企業価値を高めるためITソリューションを提供するとともに、地球環境保全への取り組みを経営上の重要課題に捉え、「環境に配慮した事業活動」を着実に推進します。

### 《基本方針》

私たちは、お客様のコンピュータ機器及びソフトウェアの販売・保守、情報システムサービスの提供により、社会経済活動の効率化、生産活動及びサービス分野における生産性の向上に寄与する事業者として、以下の方針のもとに環境保全活動を推進します。

1. 環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善を図ります。
2. 活動にあたっては、環境側面に関連する法規制等、並びに日本ユニシスグループが同意するその他の要求事項を順守します。
3. 次の項目を重要実施項目として、実施と見直しを図る取り組みを行うことにより、地球環境保全/汚染の予防に努めます。
  - 1) 技術的、経済的に可能な範囲で、お客様の事業活動における生産性向上及び省エネルギーに貢献する商品・サービスの提供に努めます。
  - 2) オフィス活動において、電力使用量の低減、ペーパーレス化の促進、廃棄物の分別に取り組みます。
4. 「グリーン電力証書システム」に参加して、地球温暖化対策に貢献します。
5. 環境保全の重要性を認識させることを目的として、社員に対して啓発活動を積極的に行います。
6. この基本方針は組織で働く、又は組織のために働く全ての人に周知徹底し、一般に公開します。

平成 23 年 6 月 29 日 改訂  
日本ユニシス株式会社  
代表取締役社長 黒川 茂

## 2. 日本ユニシスのグリーン調達の方

### 2. 1 目的

グリーン調達の推進により、環境負荷の少ない製品を購入することによって、お客様に環境に配慮した商品を提供し、地球環境保全および循環型社会の構築に貢献することを目的とします。

### 2. 2 グリーン調達とは

製品の調達に当たっては、品質・価格・納期・サービス等に加え、積極的に環境保全活動に取り組んでいるお取引先企業様から、優先的に調達していきます。

### 2. 3 取組み

#### (1) 環境保全を推進しているお取引先企業様からの調達

グリーン調達に当たっては、ISO14001等の外部認証取得をはじめとする環境を配慮した活動に取り組まれているお取引先企業様からの調達を優先的に進めていきます。

環境保全に対する活動はお取引先企業様の自主的活動であることが基本ですが、具体的には、ISO14001等の外部認証取得や独自環境マネジメントシステムの構築・運用、グリーン調達 および 環境保全活動に関する取組みについて評価・判定します。

#### (2) 環境負荷が少ない製品・サービスなどの調達

当社では、調達品の環境負荷低減に関する項目を具体的に定め、これらの項目について調査して、環境負荷がより少ない調達品の選定に努めます。

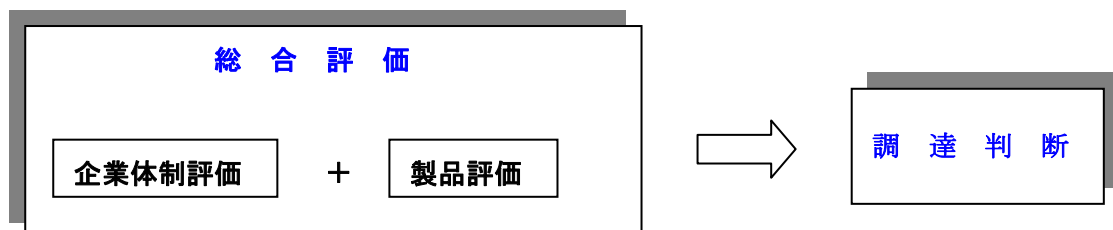
### 2. 4 本ガイドラインの適用範囲

本ガイドラインは、日本ユニシスの購買部門（日本ユニシス・ビジネス株式会社 購買部）が購入する製品について適用します。

### 2. 5 評価基準と調達判断

当社では、品質、コスト、納期、サービス、環境保全活動に関する評価を含めた総合的な調達判断を行います。

環境評価の「お取引先様の環境保全活動に関する評価基準」と、製品評価の「調達する製品に関する評価基準」により評価します。



## (1) お取引先様の環境保全活動に関する評価基準

- ① ISO14001等の外部認証を取得している、または、取得計画がある  
または、自社独自の環境マネジメントシステムを構築・運用している
- ② グリーン調達を実施している、または推進計画がある
- ③ ISO14001等の外部認証を未取得の場合には、環境保全に対し自主的に取り組んでいる以下の項目がある

### ◆ 企業理念・方針

- ① 企業理念の中に環境保全を定めている
- ② 環境保全に関する方針を定め継続的改善および汚染の防止を誓約している
- ③ 環境方針で法規制の遵守を誓約している
- ④ 環境方針をすべての従業員に徹底させ、第三者でも環境方針を入手できる

### ◆ 計画・組織

- ⑤ 環境保全に対する目的・目標がある
- ⑥ 環境保全に対する目的・目標を達成するための組織・責任者が明確になっている
- ⑦ 環境保全に対する目的・目標を達成するための実行計画が明確になっている

### ◆ 仕組み・運用

- ⑧ 事業活動に関連する環境法規制や地方条例などを明確に遵守する仕組みがある
- ⑨ 最新の環境法規制や地方条例等を入手管理する組織・責任者が明確になっている
- ⑩ 事業活動の中で、以下の項目を管理・評価し改善に努めている  
(1)大気汚染、(2)水質汚濁、(3)土壌汚染、(4)騒音・振動、(5)廃棄物処理、  
(6)エネルギー（電気・燃料等）
- ⑪ 化学物質を管理する社内体制・仕組みがある  
(1)含有禁止物質の不使用、(2)含有抑制物質の使用作業および排出削減、  
(3)管理物質の適正管理
- ⑫ 緊急時に対する仕組みがある
- ⑬ 環境内部監査の仕組みがある

### ◆ 教育訓練・情報公開

- ⑭ すべての従業員に対して環境関連の教育や啓蒙を実施している
- ⑮ 環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する者に対し、教育訓練を実施し作業リストを作成している
- ⑯ 環境保全に関する情報を提供している
- ⑰ 個別製品に関する環境負荷低減項目の情報を、当社の要請に応じて提供する仕組みがある

## (2) 調達する製品に関する評価基準

### 調達品の環境負荷低減項目

#### ◆ 梱包材

- ① 3R（リデュース／リユース／リサイクル）によって環境に配慮した包装・梱包をしている

#### ◆ 省資源

- ② 製品の小型化、減量化に配慮している
- ③ 再生部品または再生資源を利用している
- ④ 長寿命化に配慮している

#### ◆ リサイクル

- ⑤ 分解・分別が容易である
- ⑥ 製品のリサイクル・廃棄方法について手順があり、当社の要請によって、手順を説明することができる
- ⑦ 納入品が使用済みとなった際、当社の要請によって、回収してリサイクルすることができる仕組みがある

#### ◆ 省エネルギー

- ⑧ 使用時・待機時の消費電力削減に配慮している

#### ◆ 情報提供

- ⑨ 製品に関する環境情報を提供している

#### ◆ 化学物質

- ⑩ 法規制による使用禁止化学物質を使用していない

### 3. お取引先企業様への調査協力をお願い

当社は、お取引先企業様の環境保全活動状況およびお取引先企業様から購入させていただく調達品の環境負荷低減項目に関するデータを活用することによって、優先的に環境に配慮した製品をお客様に提供する取り組みを推進していきます。

お取引先企業様におかれましては、循環型社会の実現に向け、環境保全活動の継続的な取り組みをお願いいたします。

つきましては、下記の調査表“環境保全等に関する調査”にご回答くださいますようお願いいたします。

#### 3. 1 ご提出いただく報告書

(1) 提出いただく報告書

“環境保全等に関する調査表”

(2) 回答方法

調査表に回答を記入いただき、署名・捺印の上、郵送にて返送願います。

(3) 取り扱いについて

提出していただいた報告書は、外部へ公表することはありません。

#### 3. 2 調査の時期

購買担当部署（日本ユニシス・ビジネス株式会社 購買部）から報告様式を送付いたしますので、都度、所定の期限までに提出をお願いいたします。